

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2005-342189(P2005-342189A)

【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-049

【出願番号】特願2004-165097(P2004-165097)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月8日(2007.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を媒体として所定の遊技が実行されると共に遊技球を賞球として払出すように構成された本体と、その本体より払い出された遊技球及び遊技者により投入された遊技球を貯留する貯留部、前記本体より払い出された遊技球を前記貯留部へ流入させる流入口、及び前記貯留部に貯留された遊技球を前記本体側へ供給する供給口を有する上皿と、遊技者によって操作される少なくとも一つの操作スイッチと、を備えた遊技機において、

前記上皿の貯留部の一部を前記本体より離間して形成することによって前記貯留部と前記本体との間に空間部を形成すると共に、前記貯留部と前記本体との間に前記操作スイッチを設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記貯留部は、前記流入口及び前記供給口に連続する底面部と、その底面部の周囲を取り囲むように立設された前壁部と、前記底面部を挟んで前記前壁部と対向して立設され且つ前記前壁部側へ凸状に形成された後壁部とを備え、

前記操作スイッチは、前記後壁部と前記本体との間に設けられたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記操作スイッチは、前記本体における前記後壁部に対向する面に設けられたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記後壁部と前記本体との間に形成された前記空間部の上部を塞ぐカバー部材を備え、そのカバー部材に前記操作スイッチを設けたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項5】

前記操作スイッチは、前記本体において実行される遊技内容に関連する遊技用操作スイッチであることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

前記操作スイッチは、遊技球の貸し出し機能に関連する貸球用操作スイッチであることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項7】

前記貯留部と前記本体との間に、遊技球の貸し出し可能状態を表示する貸出可能状態表示部が設けられたことを特徴とする請求項 6 に記載の遊技機。

**【請求項 8】**

前記貯留部と前記本体との間に、遊技球の貸し出しに用いる価値媒体における価値の残高を表示する残高表示部が設けられたことを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の遊技機。